

都市景観ビジョン・大阪の位置付け

本ビジョンは、大阪府景観条例に基づく「大阪府景観形成基本方針」として策定するものであり、景観形成の目標に関する事項、景観形成を推進するための施策の体系に関する事項、景観形成を推進する地域に関する事項等を定めたものです。

また、「将来ビジョン・大阪」「ランドデザイン・大阪」「ランドデザイン・大阪都市圏」をはじめとする様々な上位・関連計画と連携、整合を図ります。

